

平成 27 年度（2015 年度）第 2 回 吹田市健康づくり推進懇談会 議事録

- 1 開催日時 平成 27 年（2015 年）9 月 2 日（水）午後 2 時～3 時 45 分
- 2 開催場所 吹田市立保健センター 3 階研修室
- 3 出席委員 伊藤 美樹子委員、幸林 友男委員、御前 治委員、三木 秀治委員、
立木 靖子委員、栗田 智代委員、小川 章正委員、山口 淳委員、
権野 隆委員、山路 雅代委員、岩元 喜代子委員、木沢 多永子委員
- 4 欠席委員 幸 浩司委員、長谷川 美津代委員
- 5 市出席者 安井 修保健施策担当理事
岸 敏子参事、北川 幸子参事、大川 雅博参事、長井 浩参事、
岸本 千春参事、濱本 利美主幹、安宅 千枝主幹、山谷 竜也主査、
村澤 亮平主査、東 淳子主査、斉藤 郁子主査、北野 順子主査、
上田 雅子主任、岡野 沙和主任、名越 常子係員
- 6 案件 （1）健康すいた 2 1 及び吹田市食育推進計画の評価
（2）アンケート調査等からみる吹田市の現状
（3）健康すいた 2 1 及び吹田市食育推進計画の基本目標等
（4）その他
- 7 議事の概要 別紙のとおり

案件 1 健康すいた 2 1 及び吹田市食育推進計画の評価

委員長： それでは、案件 1 健康すいた 2 1 及び吹田市食育推進計画の評価につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： <資料 1-1 及び資料 1-2 に基づき説明>

委員長： ただいま報告のあった内容につきまして、何か御意見や御質問はございますか。

委員： 資料 1-1 の 3 ページ、たばこ対策の事業評価で、今後、母子保健事業等での一層の取り組みの強化とありますが、喫煙開始はもっと低年齢だと思うので、従来の学校での喫煙防止教育に関しても、たばこを吸わないためにもう少し早い時期からの取り組み強化をお願いします。

進行した歯周病の人の割合について、ブラッシングや健診等があがっていますが、歯周病に関しては、喫煙や糖尿病によるケースもあるので、関連付けて今後の取組を検討していただければと思います。

資料 1-2、食育計画 3 ページのコミュニケーションについて、幼児期から中学生の孤食が問題になっていますが、塾や共働きで忙しいという状況がある中で、どういう形でのコミュニケーションの場があればいいのか、家庭だけに任せるのは難しい時代になったと感じます。地域の中で子どもがいろいろな人と話ができる環境があればと思いました。

6 ページの自分で食事の準備のできる人の増加について、みんななぜできなくなったのか考えてみた際に、家庭そのものがいろいろな物を購入して食事できるようになったため、小中学生時に家庭で一緒に調理をする機会が少なくなっているからではないかと思いました。そうした機会が別の場所でもあればいいのではないのでしょうか。

また、資料 1-1 で、達成度上位三つをあげていますが、それぞれ達成率が高くなった要因をどのように分析しているのか教えていただけますか。

事務局： 自殺者数については、全国でも減少傾向にあり、吹田市でも取組はしていますが、これを行ったからという要因の分析は難しいと思っています。景気が良くなると自殺者は減少するといわれており、こうした面も要因と思われます。

取組としては、相談窓口の普及啓発を進めており、そうした部分からも相談をきっかけとして思い止まることにも繋がっている面はあるのではないかと考えています。

孤食については、高年期についての分析ができていませんが、高齢に関係する他部署における取組の影響が出ているのではないかと考えています。

事務局： デンタルフロス使用者の増加についても直接的原因は分かりませんが、成人歯科健診の受診者が増えており、増加した年代における利用者も増加していることから、歯科医院での指導の効果ではないかと思えます。

委員長： たばこについて、喫煙開始の低年齢化に対して母子保健以前の対応についてはどうでしょうか。

事務局： 庁内全体で、各部署の取組をより一層推進するとともに、学校教育の中での指導をより徹底し、推進していけるようお願いしていくつもりです。

歯周病の割合増加についても、喫煙、糖尿病等の生活習慣病との関連が深いとの御指摘ですが、喫煙という言葉は挙げていませんが、生活習慣病に関連した中で啓発していきたいと思えます。

孤食については、地域のなかで子どもがいろいろなコミュニケーションを取れるようなしくみをとのことですが、指摘の通りだと思いますので、関係各課での取組みに反映していきたいと思えます。

自分で食事の準備ができる市民の増加については、今の生活様式や経済状態、社会情勢の中で、食事に関する環境も変わってきていると思えます。できあいの物が並ぶことも少なくない時代だと思いますので、家庭で一緒に食事を作る機会が多くないと推測されることから、地域などで子どもと大人と一緒に食事を作る機会を持てる取組ができればと思うので、検討したいと思えます。

委員： すべての取組が保健センター単独ではなかなかできないと思えます。他部署と共通する課題も多いと思うので、ぜひ庁内で協力をお願いします。

孤食についても、忙しい中で、ある程度できあいのものを取り入れ、うまく選ぶという学習の機会もあればと思えます。

委員： 孤食については、今は、ライフスタイル、生活パターンも様々で、学生も多くやむを得ないものだと思います。孤食は悪いことではないと思えます。

孤食は仕方ないと思うので、食べるものそのものの内容をよくするような取組が重要ではないかと思えます。

委員長： そのほかに御意見ありますでしょうか。

委員： すいたスマイル体操について記載がありますが、体育関係者として市民体育祭等様々な場で普及させようとして取り組んでいます。高齢者にいきなりスマイル体操といっても難しいですね。日本には、昔からラジオ体操が浸透しており、スマイル体操は馴染んでいません。

子どもの頃から、児童館や学校で指導して成長すれば馴染があるでしょうが、途中から普及しようとしてもなかなか浸透しません。幼少時まで普及指導をおろしていくのか、従来通りの方針でいくのか伺いたいと思います。

事務局： 御指摘の通りだと思います。習慣化していることが重要だと思うので、子どもの頃からスマイル体操に馴染めるような環境となるよう、教育現場や地域で取組を検討したいと思います。

委員： 食を通したコミュニケーションでふれあい昼食会を開催したとありますが、より一層の推進には、市からの助成金なども手厚くしていただければ、回数も増やせるのではないかと思います。

資料冒頭の達成率の中で、孤食の高年期については、評価基準が「家族と一緒に暮らしている人で」となっており、高齢者はもともと家族と一緒に暮らしている人が少なくなっている中、逆に家族と一緒に暮らしている人を捉えているため孤食が減っているのではないのでしょうか。全体でとらえた場合、孤食の人も増えているのではないのでしょうか。

達成できた理由の分析を3項目ともに示していただければと思います。

委員長： 確かに達成理由に「家族がいる人について」という条件をつけた方がいいかもしれませぬ。

事務局： 御指摘の通り、家族がいる人という条件で、単身高齢者も増えていると思うので、作業部会に持ち帰り、分析可能であれば、理由を検討したいと思います。

委員長： 吹田市には学生のひとり暮らしも多いという指摘もありましたので、こうした特徴もふまえて、達成の理由には家族のいる人という条件を記載する検討をお願いします。

ほかに御意見ありませんでしょうか。では、次の案件にいきたいと思います。

案件2 アンケート調査結果等からみる吹田市の現状

委員長： それでは、案件2 アンケート調査結果等からみる吹田市の現状につきまして、

事務局から説明をお願いします。

事務局： <資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき説明>

委員： 資料 2-1 の 6 ページ、朝食の欠食状況について年収別で出ていますが、有意差があるといえるか難しいところです。200 万以下が 11.8 パーセントとのことで、これは貧困に関わってくるということですか。また、年収別の欠食率は出ているのでしょうか。

事務局： 第 2 次健康日本 21 策定時にも同様のアンケートを行っており、その中では、全国的にも低所得の方の状況がよくない項目がいくつかありました。それが朝食、喫煙、運動、アルコールなどです。それらについて、吹田市でも結果を見えるために国と同様の 200 万円未満、200 から 600 万円未満、600 万円以上という区切りとしました。

細かい所得別にも出せますが、その段階では有意差はさらに見られませんでした。この結果も有意な差といえるかは微妙ですが、傾向が少し出ている程度と考えています。

委員： 歯周病に関して 35 歳から下がっていますが、吹田市では 30 歳からの成人歯科健診を行っているので、そこで見つかっているのではないかと思います。

ライフステージの分け方ですが、青年期と成年期の分け方だと、高校くらいまでは学校健診があるものの、卒業後 30 歳までの間は健診を受ける機会がないという影響も出ていると思います。

歯と口腔の健康づくり推進条例の重点項目でも健診がうたわれていますが、今後市としてはどう考えていますか。

事務局： 吹田市は成人歯科健診 30 歳からを対象として実施しており、他市に比べ非常に多くの人に受診していただいています。

指摘の高校卒業後の 30 歳までの空白については、どんな形で取り組めるか検討が必要ですが、まずは市民が歯の健康が大切であるという認識を持つことが重要だと思いますので、歯科保健の啓発を含めて、今後考えていきたいと思っています。

委員： 資料 2-2 の 4 ページにある健康寿命について、グラフの下に算出方法が二種類記載されていますが、最近では下の方で算出する方が多く、国際基準においても下の方を使っていると思います。算出方法については指導や方針はないのでしょうか。

事務局： 御指摘の部分については、市町村レベルで算出する場合、国民生活基礎調査と同等の調査データがないため、同じ条件で結果を出すのは難しいと考えています。市町村単独で算出できるのは、表にお示ししている要介護認定者数を基準にする方法しかないと思っています。

本当は国、府と比較するには同じ条件でなければいけませんが、吹田市においてどのようにして同じ数字を出せるかの検討は必要だと思います。

委員： 都道府県の比較も、場所によって方法が違うので単純に比較できないという話を耳にしたことありますが。

事務局： ここにお示ししているのは、府内自治体なので、都道府県で比較する際には同じような基準であるか考えなければならないと思います。

健康寿命については、どのように出していくかは一つの課題だと思いますので今後、更に検討したいと思います。

委員長： 国では 10 年くらい違うというデータを出していたと思います。ただ、それと比較して吹田市の状況を見ると、とてもよいように勘違いするので、国とは違うということが分かるようにし、誤解がないようにすべきですね。

委員： 飲酒に関して、選挙権の引き上げとともに、飲酒年齢も変わるかもしれないという話がありますが、現状を見ても飲酒の適量認知度が 19 歳以下でかなり低くなっています。年齢ごとにあったアルコールとの関わり方、飲酒や喫煙それぞれに対する教育が必要だと感じました。

委員長： ほかに御意見ありませんでしょうか。では、次の案件に行きたいと思います。

案件 3 健康すいた 2 1 及び吹田市食育推進計画の基本目標等

委員長： それでは、案件 3 健康すいた 2 1 及び吹田市食育計画の基本目標等につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： <資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3、資料 3-4 及び参考資料 1、2、3 に基づき説明>

委員長： この案件 3 につきましては、委員の方々から、ぜひ御意見をいただきたいとのことなのでよろしくをお願いします。

委員： 計画策定の趣旨部分で、すべて過去形になっているのは何故でしょうか。今、策定に向けて継続しているのではないのでしょうか。

事務局： 文章作成時に、最終的な計画書を想定してしまったため、文章が過去形になっています。実際、今の計画策定の動きでいえば、審議し反映していきますということになります、

委員： 各所に「一次予防」と出てきますが、今は「発症予防」というようになっていますので、変更してはどうでしょうか。

事務局： 修正したいと思います。

委員： 計画を立てる以上評価をしなければならないと思いますが、それは、いつどういう形で行うのでしょうか。もしアンケートをするのであれば、年齢区分を前回から変えてしまうと比較しづらいと感じましたが。

事務局： 計画評価については、第1次に続き評価指標を設けたいと思います。その指標をどのようにするか、アンケートの場合は実施間隔が開いてしまうので、毎年の進捗を追って行けるように毎年取れる数値を指標にしたいと考えています。この辺りは、次回の会議にお示しできればと思います。

アンケートについては、年齢区分を変更したため、比較できるような形に工夫しながら実施したいと思うので、これは次回アンケート実施時の課題だと考えています。

委員長： 資料 3-2 の全体像について、歯と口腔の健康などが二つの計画で重複しますが、その辺りはどうするのでしょうか。

事務局： 重なる部分については、冊子にする際に同じ内容で2度掲載するのともうかと思しますので、栄養・食生活については食育推進計画内に合わせて盛り込み、歯と口腔の健康については、健康すいた21内に掲載し、各々参照するイメージで考えています。

委員： 食育推進計画の食を通じた豊かな人間形成について、ぜひ栄養・食生活だけでなく、食を囲むことでの人との繋がりについて検討していただきたいと思います。家庭では1人で食事をするところがあるかもしれませんが、学校や友だち、地域の人と食を囲むことでもコミュニケーションが取れますし、アンケートでも相談す

る人がいないという人が一定おりましたが、こうした人も身近に誰か話をする
ことのできる関係、人の繋がりも作っていくきっかけになればと思います。

委員： 先生や学校があまり出てきませんが、学校にも協力を得て、子どもたちにもア
ンケート等を実施していただきたいと思います。

事務局： 検討していきたいと思います。

案件 4 その他

委員長： それでは、案件 4 その他といたしまして、事務局から何かありますでしょうか。

事務局： 次回の開催日程ですが、次は、11 月上旬頃を予定しております。日程が決まり
ましたら、改めて開催通知を送らせていただきますので、よろしく願いいたし
ます。

委員長： ほかにございませんでしょうか。なければ、本日の会議を終了させていただきます。